

令和7年度 第2回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

日時:令和7年6月24日(火) 10時00分～11時27分

開催方法:web 会議

出席者:【学内委員】金久、前田、猪村、印南の各委員

【学外委員】上治、小川、藤本、中西、宮嶋、森岡の各委員

欠席者:なし

オブザーバー:武隈監事、小林監事

列席者:北村学長補佐、田巻学長補佐、竹中学長補佐、藤田学長補佐、事務局次長、教務課長、学生課長、総務課長、経営戦略課長、監査室長

議事:

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。)

1. 確認事項(確認資料1)

(1)令和6年度第6回・令和7年度第1回経営協議会議事要旨について(確認資料1)

令和6年度第6回及び令和7年度第1回の議事要旨案について確定された。

2. 審議事項

(1)令和6事業年度に係る財務諸表等について(資料1)

猪村委員から、配付資料に基づき令和6事業年度財務諸表等について説明があり、以下のとおり質疑応答がなされ、審議の結果、原案どおり了承された。

- :支出として人件費が増加しているが、これは退職者の増加及び人事院勧告によるものか。一方、収入として運営費交付金が増加しており、人件費増への対応として増額されたものか。
- :人件費の増加は退職者増と人事院勧告によるものである。一方で、運営費交付金の増額は設備整備費等によるものであり、人件費への措置ではない。
- :今年度も春闘の影響等により人件費のさらなる増加が予想されるため、運営費交付金の増額がなければ厳しい状況になる。
- :現行の第4期中期目標期間中は運営費交付金の算定ルールについては変更がないと文部科学省から説明を受けているため、人件費の増加分は各大学で確保する必要がある。
- :人件費の増加は交付金に直接反映されないこともあり、予算編成の段階である程度織り込んで対応しているが、今後も財政的に厳しい状況が続く見通しであり、注視していく必要がある。

(2)令和8年度鹿屋体育大学概算要求について(資料2)

猪村委員から、配付資料に基づき令和8年度概算要求について説明があり、以下のとおり質疑応答がなされ、審議の結果、原案どおり了承された。

- :動ける日本人育成システムにおける連携大学との知的財産の取扱いについて、どのように整理する予定か。
- :予算がついた場合には、本学が研究代表機関として全体の整理・管理を行う予定である。

- :当該プロジェクトは、医学系との連携が重要だと思うが、挙げられている大学の医学部などの連携を想定しているのか。
- :医学系との連携も重要だと考えているが、まずはスポーツバイオメカニクス系を対象としており、一部の大学とはすでに連携を進めている。
- :プロジェクトの対象はアスリートであり、その研究の成果を一般の人にも波及させるということか。
- :元々アスリートのみを対象とするものではなく、これまでも高齢者や子どもを対象とした研究も進めており、アスリート対象の研究とは別軸で展開している。
- :連携は、テーマや機能ごとに大学を割り当てる形で行うのか。
- :本学が中心拠点として全体を主導しつつ、各大学と分担・連携して実施する形を想定している。
- :大学スポーツDX推進システムについて、導入後の運用にかかる経費はどうなっているのか。
- :初期費用を今回、概算要求し維持費は大学側で対応することになっている。

(3)国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について(資料3)

田代総務課長から、配付資料に基づき職員給与規則等の一部改正について説明があり、以下のとおり質疑応答がなされ、審議の結果、原案どおり了承された。

- :概算要求に含まれている大学スポーツDX推進システムは、本改正に関連する内容も含まれているのか。
- :今回の給与支給日の見直しは、業務処理に必要な期間を確保するためのものであり、規則改正を先行して実施する。大学スポーツDX推進システムの整備は、人事給与システムの更新も含まれており、予算が措置され整備が進めば、改正内容を反映した形での運用となる。

3. 報告事項

(1)令和7年度在籍学生数について(報告資料1)

元明教務課長から、配付資料に基づき令和7年度在籍学生数について報告があった。

(2)令和6年度卒業・修了者の進路状況について(報告資料2)

元明教務課長から、配付資料に基づき令和6年度卒業・修了者の進路状況について報告があり、以下のとおり質疑応答がなされた。

- :大学院の就職先に「研究員」という分類があるが、公務員でも教員でもないということか。
- :研究機関に研究員として採用される場合もあるが、今回計上されているのは、大学において教員ではなく研究員として採用されたものである。

(3)令和7年度重点プロジェクト事業経費について(報告資料3)

有馬経営戦略課長から、配付資料に基づき令和7年度重点プロジェクト事業経費について報告があり、以下のとおり質疑応答がなされた。

- :スポーツ実施率の定義はどのように考えているのか。
- :基本的には、スポーツ庁の定義を参照するが、海外ではガーデニングなどの身体活動も含めている例もあるため、今後検討していきたい。

- ：一次産業も身体活動とみなせることから、鹿屋独自の定義でも良いのではないかと。定義は明確にしておくべきである。
- ：全国値との比較を行うにはスポーツ庁の定義が望ましいが、スポーツ庁の定義では週に1回以上とされており、ややあいまいな部分もあるため、鹿屋独自の定義についても視野に入れ、今後大学と検討していきたい。
- ：数値を前提とするのではなく、実態に即した効果的な取組となることを期待したい。
- ：「Blue Winds」はどのような事業で、名称の由来は何か。
- ：鹿屋市との連携した、スポーツによる地域活性化事業である。名称は鹿屋の青空をイメージしたものである。
- ：重点プロジェクト経費全体について、昨年度との比較など総括的な説明をお願いしたい。
- ：昨年度と比較して約1千万円増額し、例えば、教育に関するプロジェクトとして、リカレント教育やグローバル化への対応を新たに追加している。

(4) 令和7年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について(報告資料4)
 田代総務課長から配付資料に基づき令和7年度のガバナンス・コードの適合状況の報告スケジュール等について報告があった。

(学内外の諸情勢について)

(5) 鹿屋体育大学体育学部の改組について(報告資料5)

前田委員から、配付資料に基づき、令和9年度からの体育学部改組について報告があり、以下のとおり質疑応答がなされた。

- ：在学中の履修により国家資格等が取得できるような外部連携があれば、さらに魅力が高まるのではないかと。
- ：学内でも同様の意見が出ている。現時点でスポーツ分野に国家資格はないが、今後資格制度の創設に向けた働きかけや、公的資格団体との連携についても前向きに検討していきたい。
- ：運動部活動の地域展開の流れの中で、公認スポーツ指導者資格が卒業時に取得できるようカリキュラムの改訂を進めている大学もある。鹿屋体育大学においても、関心があればぜひ検討いただきたい。
- ：国の方針としては大学院進学への促進があるのか。
- ：国立・公立・私立大学の役割分担に関する国の展望の中で、国立大学には研究推進の観点から、大学院機能の強化が求められている。本学においても、学部を3年で卒業し修士課程に進学できる制度がすでにあり、今後はその活用を促進していく。博士後期課程についても、他大学からの進学希望者を受け入れやすくするための体制をすでに整備しており、今後その活用をさらに促進していくことで、大学院の強化につながると考えている。
- ：将来の年収や就職先の選択肢の問題などから、大学院進学をためらう学生も多い。例えばフィンランドのように、修士課程修了を教員資格の要件とするような制度があれば進学率の向上につながるのではないかと。大学院まで進学することの優位性をどのように示していくのか。
- ：修士課程修了者と学部卒業者とでは知識や経験に明確な差があると実感している。その違いを社会と共有していくことが重要である。本学大学院の修士課程・博士課

程の就職率は100%を維持しており、それぞれ希望する進路に就いている。今後も、就職に強い大学院としての特色を打ち出していきたい。

(6)学生の競技成績について(令和7年3月～5月)(報告資料6)

竹中学長補佐(競技力向上担当)から、配付資料に基づき、学生の競技成績について報告があった。

(7)本学関係者の活躍について(報告資料7)

田代広報・企画室長から、配付資料に基づき本学関係者の活躍について報告があった。

4.その他

(1)令和7年度の経営協議会開催日程について(その他資料1)

田代総務課長から、配付資料に基づき、次回以降の経営協議会の開催予定について説明があった。

(2)委員からの意見

上治委員から、最近報道された他大学における不祥事を踏まえ、本学においても同様の事案を未然に防ぐため、ガバナンスの在り方や体制整備について不断の見直しと適切な管理体制の維持・強化を継続していくことが重要である旨の意見があった。

以上